

コミュニケーション No. 1

発行日時：2019年1月22日 00:00	文章番号：4-01
宛先：JSR参加者	ページ数：1
発行者：技術委員長	添付資料：無

発行内容：ジャパンスーパーラリーシリーズ（JSR）のタイヤについて

1. JSR参加車両の使用タイヤについて、下記の通りとする。
 - 1-1 タイヤ検査は2月1日（金）16:30~17:30において、サービスパーク内の各参加車パドックにて行う。
 - 1-2 競技に使用するタイヤは20本以内とする。
使用を予定するタイヤのサイドウォールにカーナンバーをマーキングする。
尚、合計本数が規定を超えないことを条件に、使用タイヤの変更申請が出来る。その場合は技術委員長まで申し出を行い、サイドウォールへの追加マーキングを受けること。
 - 1-3 スタッドタイヤの使用を予定する参加者は、競技会特別規則書付則9に従ったものを使用すること。スタッド検査はタイヤマーキングと同時に行う。
※参考のため、以下に付則9に関する解釈を掲載する。

スタッドタイヤ細則

7.1.1

スタッド数は、タイヤトレッド面の円周上（回転方向）どの部分においても10センチ当たり12個を超えないこと。

7.1.2

- 1) スタッドをトレッド面側から見た場合円形であり、路面との接触面がリング状であってはならない。
- 2) スタッドはトレッド面側から取り付けられていること。
- 3) スタッドはトレッド面側から取り付けられていても、タイヤ内部まで貫通してはならない。
- 4) スタッドの突き出し量は、トレッドのブロック表面から最大2ミリとする。
- 5) スタッドの全長は15ミリ以内とし、0.5ミリの公差を認める。

尚、特別規則書付則9に掲載の図を参考とすること。

以上